

福島国際研究教育機構地域連携加速化事業に係る FAQ

令和8年6月22日現在

<1. 事業・公募内容について>

	質問	回答
1	事業の実施期間はいつからいつまでか。	交付決定日から令和9年2月12日までです。同期間内にすべての支払いを完了し、事業報告書等を提出いただく必要があります。
2	何件程度の採択を予定しているか。	事業予算(1,600万円)の範囲内で、3件程度を予定しています。なお、1件当たりの補助限度額は200万円です。
3	第3回公募は予定されているか。	予定していません。
4	本事業はR9年度以降も継続されるのか。	今後の予算要求の中で調整していくこととなるため、現時点ではR9年度以降の事業継続の有無はお答えできません。
5	複数年に渡って選定される可能性はあるのか。	複数年での事業を計画することを妨げるものではありませんが、本事業においては、単年度毎の契約となります。
6	提案内容について、事前にF-REIや県内市町村と調整を終えておく必要はあるのか。	マッチング期間及び交付決定後に具体の調整を開始します、F-REIとの連携に関する相談は、受け付けておりますので、事務局または福島イノベ機構地域連携支援担当コーディネーターにお問い合わせください。 市町村との調整については、できる限り事前に行うようお願いします。マッチングがスムーズに行える可能性が高くなるためです。
7	対象事業のテーマのうち、複数のテーマに跨る提案は、1案件で複数への応募となるのか。	複数のテーマに跨っての応募は想定していませんので、いずれか1つのテーマでの応募をお願いします。
8	F-REI及び県内市町村と連携して県外で実施するイベントも応募可能か。	可能ですが県内地域での連携強化を主とした企画をご提案ください。
9	事業への参加者・対象者が県外の者でも対象となるのか。	目的・効果が本事業の趣旨に沿った事業提案であれば対象となり得ます。
10	F-REIまたは県内市町村の了承が得られなかった場合はどうなるのか。	F-REIまたは県内市町村において実施不可と判断した場合は、マッチング不成立となり、交付申請いただくことはできません。
11	応募した事業が不採用となった場合、次の公募にエントリーすることは可能か。	事業をブラッシュアップの上、再度応募いただくことは可能です。なお、募集内容に変更がありますので必ずご確認ください。
12	F-REIとの連携が内容に含まれていれば、既存事業でも提案可能か。	F-REIとの連携促進が期待できる内容であれば、既存事業内での提案も可能です。ただし、同一年度内で同一項目に対して委託・補助を実施することはできないため、会計区分をしっかりと整

		理していただくともに、仮に既存事業内から提案いただく場合、既存事業の交付要綱等を改めて確認いただいた上で、事業提案をお願いします。
13	営利目的の事業も応募可能か。	F-REI と地域との連携を促進する取組を対象とするため、営利を目的とする事業は原則として対象とはなりません。 なお、事業収入を見込んだ体験・研修ツアーなどは対象となり得ますが、具体的な事業費の計上可否は別途確認・協議を行うことがあります。 例えば、体験・研修ツアーの場合、必要となる経費(事業費物件費)は対象としますが、事業収入については対象としません。また、アルコールを含む飲食代は一部参加者の自己負担とするなどを検討してください。

＜2. 応募要件について＞

	質問	回答
1	個人の応募は可能か。	個人や個人事業主からの応募はお受けできません。
2	1者につき1申請という制限はあるのか。	提案回数の制限はありませんが、より多く地域と様々な形で連携促進につなげていきたいため、同一者から同一内容での複数回の応募は想定していません。
3	福島県内に本社、事業所などを持たない企業・団体も応募可能か。	交付要綱に定める要件に合致する者であれば応募可能です。ただし、福島県内の市町村と連携していただく必要があります。
4	複数の企業・団体等が共同事業体として応募することは可能か。	可能です。共同事業体で応募される際は、共同体協定書(任意様式)を提出いただきます。
5	自治体や小・中・高校からの応募は可能か。	自治体や小・中・高校からの応募はお受けしておりません。

＜3. 補助対象経費について＞

	質問	回答
1	消費税も補助対象経費となるか。	対象になりません。補助対象経費は、補助事業に要する経費から消費税を控除した金額です。
2	上限額200万円を大幅に下回る申請でも問題ないか。	目的を達成するための事業実施が可能であれば、200万円を大幅に下回る提案でも問題ありません。
3	機器や備品の購入は認められるか。	補助事業の実施に必要な機器、器具については、原則リースとして下さい。リースが不可能な場合に限り、購入に要する経費も補助対象とします。
4	外部委託は認められるか。	外部に委託する場合の経費についても補助対象としています。ただし、以下をご注意ください。

		①補助事業の中核をなす部分を委託することは認めません。 ②経費全体に対する外部委託費の割合は 50% 以下として下さい。
5	事業計画書に対象外の経費が含まれていた場合はどうなるか。	採択事業に対象外経費が含まれていた場合は、対象外経費分を減額して交付決定する場合がありますのでご注意ください。
6	精算金額の検査はどのように行うのか。	経費の支払いについて証明できる書類(発注・契約書、領収書、納品書銀行通帳の写し 等)の確認を実施する予定です。
7	概算払いは可能か。	可能です。
8	旅費に日当は含まれるか。	含まれません。

<4. 選定・評価基準について>

	質問	回答
1	交付決定はいつ頃を予定しているか。	9 月上旬以降の交付決定を予定しております。応募件数によってスケジュールが変更となる可能性があります。
2	審査はどのような方がするのか。	具体的な所属や役職は公表を控えさせていただきますが、外部の有識者を含め構成した審査委員により審査を行う予定です。
3	審査結果について教えてもらえるか。	採択事業者については、特設サイト等で活動状況を公開予定です。 不採択事業者については、応募企業の不利益が生じる可能性があるため、開示いたしません。

<5. その他>

	質問	回答
1	提出書類に押印は必要か。	不要です。